

第27回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告

企業集団の現況

主要な事業内容

主要な事業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

会社の現況

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況

社外役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び

当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

コーポレート・ガバナンス体制

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

ソースネクスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

企業集団の現況

(1) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業は、パソコン・スマートフォンソフトウェアおよびハードウェア製品の企画・開発・販売から構成されております。当社グループは上記の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な品目別の主要ブランドの概況は下記の通りです。

ポケットーク	互いに相手の言葉を話せない人同士が自国語のままでも対話できるAI通訳機です。73言語を音声・テキストに翻訳し、11言語をテキストのみに翻訳できます。最新モデルの「ポケットーク S」「ポケットーク S Plus」はカメラ翻訳機能を搭載しました。シリーズ累計出荷台数（サンプル等除く）は、100万台を突破しました。AI通訳機以外にもAI通訳アプリ「ポケットーク（iOS版/Android版）」を立ち上げております。また、「ポケットーク同時通訳（ポケットーク for BUSINESS）」を2023年3月より提供を開始いたしました。今後、インバウンドおよびアウトバウンド市場の回復を見込み、個人・法人いずれも販売数を伸ばさせていく予定です。
ハガキ	住所録&はがき作成ソフトとして、業界トップシェアの「筆まめ」、コストパフォーマンスに優れる「筆王」、Mac用の「宛名職人」と幅広く取りそろえております。いずれの製品も初めての方でもやさしく使えることが特徴です。従来のメインチャンネルは家電量販店でしたが、現在自社ECによるダイレクト販売が大きく上回り、年次自動課金による安定的な収益基盤化も実現しています。
セキュリティ	2003年より自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして展開しております。2006年には、年間更新料0円の「ZEROウイルスセキュリティ」、2011年には性能世界一のビットデフェンダー製エンジンを搭載した「ZEROスーパーセキュリティ」を発売しました。ウイルス対策ソフトののべ登録者数は1280万人を突破しました。
PDF	PDFの作成・変換・編集が簡単に行なえる定番ソフトとして、販売本数20年連続第1位を獲得するロングセラー製品です。企業など法人での導入実績は1万社以上、企業のDX/ペーパーレス化の取り組みにおいて、文書管理の効率アップやコスト削減、テレワークの拡大に貢献しています。電子帳簿保存法の改正もあり、法人への販売をより伸ばさせていく予定です。
360度webカメラ	360度カメラとエコーキャンセリングマイク、スピーカーを搭載した会議用webカメラです。カメラが全体を映し出すとともに、AIが声や動きを360度の広範囲で認識し、発言者に自動フォーカスします。シェアNo.1の「Meeting Owl Pro」に加え、自社開発製品の「KAIGIO CAM360」を2022年4月にリリースしました。360度カメラ市場は昨年比1.2倍に伸長しており、当社製品が主導しております。
オートメモ	文字起こしAIボイスレコーダーです。録音した音声をAIがテキストに変換し、その内容を文字で読むことができ、検索することも可能です。録音データはクラウド上に保存されます。2022年1月にリリースした「AutoMemo S」の販売が好調で、製品別累計販売台数・金額シェアNo.1を獲得しています。2022年8月下旬にはスマートフォンアプリをリニューアルし、アプリ上でも音声録音、および自動文字起こしができるようリニューアルしました。登録アカウント数は2022年3月末の1.8万人から6.6万人と3.6倍に伸長しております。
スマート留守電	「スマート留守電」は留守番電話のメッセージを聞けるだけでなく、文字でも読めるサービスです。文字化したメッセージをLINEやメールなどへ自動転送、電話帳に登録されていない番号の発信元を表示などの機能を備えています。携帯電話一次代理店経由にて全国携帯電話ショップ570店舗以上で販売開始しました。結果として1年間でユーザー数を6.3万人から8.0万人の約1.27倍に伸長しております。

(2) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 主要な子会社

POCKETALK Inc.	アメリカ カリフォルニア州
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	東京都港区
POCKETALK B.V.	オランダ アムステルダム
ポケットーク株式会社	東京都港区

(3) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
150名 (7名)	7名増 (0名)

- (注) 1. 臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	76名	1名減	39.7歳	9.1年
女性	54名	7名減	35.5歳	6.7年
合計又は平均	130名	8名減	37.9歳	8.1年

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員7名(期中平均)は含まれておりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 三菱UFJ銀行	1,510,000
株式会社 みずほ銀行	1,509,900
株式会社 三井住友銀行	1,230,000
株式会社 埼玉りそな銀行	1,000,000
三井住友信託銀行 株式会社	1,000,000
株式会社 商工組合中央金庫	1,000,000

会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	361,120,000株
② 発行済株式の総数	136,349,600株
③ 株主数	51,472名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松田憲幸	35,663,200	26.31
(株)ヨドバシカメラ	14,438,400	10.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	13,774,800	10.16
松田里美	3,696,000	2.72
(株)新進商会	1,200,000	0.88
ソースネクスト社員持株会	953,100	0.70
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	921,586	0.67
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	873,600	0.64
日本証券金融(株)	840,100	0.61
野村證券(株)	785,969	0.57

- (注) 1. 当社は、自己株式を800,024株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

名称	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2013年8月29日	2015年6月25日
新株予約権の数	23個	131個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,200株	普通株式 52,400株
新株予約権の払込金額	(注)1	(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり90,000円 (1株当たり 225円)	新株予約権1個当たり78,800円 (1株当たり 197円)
新株予約権の権利行使期間	2015年8月30日から 2023年8月29日まで	2017年6月26日から 2025年6月25日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)2	(注)2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	
	1名 (注)3	3名 (注)3

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2016年6月27日	2017年8月30日
新株予約権の数	218個	241個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 87,200株	普通株式 96,400株
新株予約権の払込金額	(注)1	(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり58,800円 (1株当たり 147円)	新株予約権1個当たり55,600円 (1株当たり 139円)
新株予約権の権利行使期間	2018年6月28日から 2026年6月27日まで	2019年8月31日から 2027年8月30日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)2	(注)2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	
	2名	3名 (注)3

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日	2018年6月26日	2019年6月26日
新株予約権の数	194個	202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 38,800株	普通株式 20,200株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり89,000円 (1 株当たり 445円)	新株予約権 1 個当たり43,700円 (1 株当たり 437円)
新株予約権の権利行使期間	2020年6月27日から 2028年6月26日まで	2021年6月27日から 2029年6月26日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	3名

名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年6月18日
新株予約権の数	261個	660個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 26,100株	普通株式 66,000株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり43,600円 (1 株当たり 436円)	新株予約権 1 個当たり31,700円 (1 株当たり 317円)
新株予約権の権利行使期間	2021年7月26日から 2029年7月25日まで	2022年6月19日から 2030年6月18日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	3名

名称	第15回新株予約権	第1回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2021年6月17日	2021年6月17日
新株予約権の数	1,331個	1,406個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 133,100株	普通株式 140,600株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり33,300円 (1株当たり 333円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の権利行使期間	2023年6月18日から 2031年6月17日まで	2024年6月18日から 2031年6月17日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	
	3名	4名

名称	第17回新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2022年6月20日	2022年6月20日
新株予約権の数	1,644個	1,781個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 164,400株	普通株式 178,100株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり25,900円 (1株当たり 259円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の権利行使期間	2024年6月21日から 2032年6月20日まで	2025年6月21日から 2032年6月20日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	
	3名	4名

(注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 第4回及び第6回、第8回のうち取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

② 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

名称		第17回新株予約権
発行決議日		2022年6月20日
新株予約権の数		2,144個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 214,400株
新株予約権の払込金額		(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり25,900円 (1 株当たり 259円)
新株予約権の権利行使期間		2024年6月21日から 2032年6月20日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 2
使用人等への交付状況	当社使用人	48名
	子会社の役員及び使用人	-

(注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 社外役員に関する事項

イ. 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当該兼職先との関係
取締役	久保利英明	日比谷パーク法律事務所	同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があり、弁護士報酬は、他の法律事務所の弁護士と同様の条件で決定しております。
		コインチェック株式会社	特別な関係はありません。
		桐蔭横浜大学	特別な関係はありません。
	安藤国威	一般社団法人Japan Innovation Network	特別な関係はありません。
		公立大学法人長野県立大学	特別な関係はありません。
	中井戸信英	いちご株式会社	特別な関係はありません。
		一般社団法人日本CHRO協会	特別な関係はありません。
		イーソル株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント	特別な関係はありません。
	大上有衣子	JLX Partners法律事務所・外国法共同事業	特別な関係はありません。
		株式会社柿安本店	特別な関係はありません。
		フォスター電機株式会社	特別な関係はありません。
監査役	小林哲也	小林総合法律事務所	特別な関係はありません。
		医療法人報徳会宇都宮病院	特別な関係はありません。
		東洋水産株式会社	特別な関係はありません。
	木南麻浦	きなみ法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社アグリメディア	特別な関係はありません。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、会社役員の状況①「取締役及び監査役の氏名等」欄に記載の通りであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
社外取締役	久保利英明	12回中12回	—
	安藤国威	12回中12回	—
	中井戸信英	12回中12回	—
	大上有衣子	10回中10回	—
社外監査役	小林哲也	12回中12回	13回中13回
	木南麻浦	10回中10回	10回中10回

(注) 取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要

- ・取締役久保利英明氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・取締役安藤国威氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・取締役中井戸信英氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・取締役大上有衣子氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役小林哲也氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役木南麻浦氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額 (注)	24,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により、当該事実に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、総合的能力その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任の議案の内容の決定を行なう方針です。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部門の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。

監査役は、法令が定める権限を行使し、「監査役会規程」に則って、取締役の職務執行の適正性を監査します。

年1回内部監査室主管で行われるコンプライアンス研修と同等の研修及びeラーニング（webを利用したテスト）で、当社グループの全取締役、全使用人に対してコンプライアンス、当会社グループの規程等について教育を行なっております。また、内部監査担当部門がコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に全管理職（監査役は含まない）が出席するマネジメント会議で報告しております。

その他法令違反行為又は社内規程違反行為、並びにこれらが疑われる行為については使用人（退職してから1年以内の使用人も含みます。）が実名若しくは匿名で、当会社とは利害関係のない独立した第三者又は社内の内部通報窓口を通じて会社に通報を行なうことができる「内部・外部通報窓口」を設置、運営を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理基本規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は所定の手続を経た後、これらの文書又は電磁的媒体等を閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の連携により、当社グループのリスク管理を行ないます。

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、コンプライアンス、製品品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にてそれらの管理等に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行ないます。また、部署横断的な組織であるセキュリティ委員会が、主に情報セキュリティについて全社的リスク状況を監視し、各部署と連携して対応を行ないます。

当会社が特にリスクとして認識すべき、当会社製品ユーザーに係る個人情報の流出・漏えいについては、個人情報保護マネジメントプログラムの体制を構築することで、確実な防止を図るものとします。

また、当社製品の案内、サポート、並びに直接当社及び第三者の製品の販売等を行なうために当社が運営するwebサイトに係るシステムについては、ISO27001所定の体制を構築します（2007年4月11日ISO27001認証取得済み）。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行を確保するため、各取締役の職務権限と担当業務を明確化し、また全取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう他、取締役と各グループ責任者が出席する会議、取締役及び管理職以上の使用人が出席する会議等を定期的に行なうことで、目標や課題を共有し、時間をかけた議論を行ない、円滑に意思決定を行ないます。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、子会社から定期的に業績及び業務の執行状況の報告を受け又は報告を求めてモニタリングを行ない、リスクの度合いに応じて指導・監督を行ないます。

子会社の重要案件については、当社と子会社との間で事前協議を行なうとともに、子会社の財産並びに損益に重大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとします。

またコンプライアンスの確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る他、当社の内部監査委員会による監査を子会社に対して定期的の実施いたします。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、経理関連規程を策定し、法令及び会計基準に従って適切な会計処理を行なう他、法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行ないます。また、内部監査担当部門は、当社グループの全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、評価及び改善結果の報告を行ないません。財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行ないます。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査委員会委員長に対して、自らの職務の補助として監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、内部監査委員会委員長はそうした監査役の命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

監査役からその職務の執行に当たり、職務を補助すべき使用人に対して指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等について監査役に対して守秘義務を負うものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等について当社の常勤監査役に報告します。当社は、常勤監査役に報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行なうなど監査を適正に行なうための連携を図ります。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、所定の手続により速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会又は監査役が取締役会において要請・要望する事項がある場合は、それらについて取締役会で申し述べることができ、翌月以降の取締役会において、取締役は当該要請・要望に対する回答又は現状の報告を行ないます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び人事責任者で構成される経営会議を毎日開催し、重要な戦略や組織・制度に関して迅速な意思決定を行ないました。
- ②取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役を含め、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。重要案件については、取締役会決議に先立ち、経営会議において活発な意見交換を行ない、適正な意思決定を図っております。
- ③監査役会を13回開催し、監査方針や監査報告を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は代表取締役との会合や内部監査の立ち合いを定期的実施することで、情報交換及び相互の意思疎通を図りました。
- ④財務報告の信頼性確保のため、内部統制の評価を実施いたしました。
- ⑤内部監査室のもとで、内部監査委員会が各部門の業務監査を実施し、コンプライアンス、規程の遵守、業務の効率化・有効性の監査を実施いたしました。
- ⑥取締役、CXOから構成される戦略会議を最低週1回開催し、目標経営指標の共有や経営課題の把握と対応方針について討議いたしました。また、四半期戦略会議を4回開催し、戦略の振り返りや進行中戦略の進捗確認及び見直しを行ないました。
- ⑦個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、正社員、アルバイト等の勤務体系を問わず、従業員全員に対してコンプライアンス研修の受講を義務づけ、実施するとともに、内部通報システムの周知を図りました。
- ⑧昨今の標的型攻撃メール等により情報セキュリティリスクが大きな課題となっている背景を踏まえ、セキュリティ委員会及び担当部署にて、全従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練を不定期に5回実施し、情報管理体制の強化に努めました。さらに、システム部門では2023年7月頃リリース予定の新ECシステムの導入を進めました。そこでは、今後発生しうるサイバーセキュリティリスクに対応するため、システム設計開発テスト段階の脆弱性診断自動化、システム構成変更管理と脆弱性スキャンの継続的実施、ペネトレーションテストの定期実施、システム全体の監視・保護を強化する製品の導入など順次取り組んでおります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。

当該方針の下、2023年3月期においては当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,506,905
現金及び預金	6,484,572
売掛金	1,264,988
商品及び製品	3,345,704
原材料及び貯蔵品	65,426
前渡金	860,637
その他	485,574
固定資産	7,132,432
有形固定資産	77,453
建物	20,065
車両運搬具	0
工具器具備品	57,388
無形固定資産	3,075,433
ソフトウェア	1,183,049
契約関連無形資産	1,078,590
その他	813,793
投資その他の資産	3,979,545
投資有価証券	3,372,612
繰延税金資産	506,055
その他	100,878
資産合計	19,639,337

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,404,557
買掛金	259,289
短期借入金	4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	520,080
未払金	913,133
未払法人税等	36,712
前受収益	439,529
賞与引当金	26,115
その他	609,696
固定負債	2,331,748
長期借入金	2,129,820
長期前受収益	201,928
負債合計	9,736,305
純資産の部	
株主資本	8,981,187
資本金	3,701,935
資本剰余金	7,332,327
利益剰余金	△1,889,953
自己株式	△163,122
その他の包括利益累計額	224,788
その他有価証券評価差額金	125,156
為替換算調整勘定	99,631
新株予約権	258,724
非支配株主持分	438,332
純資産合計	9,903,032
負債及び純資産合計	19,639,337

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,347,679
売上原価	5,373,766
売上総利益	4,973,913
販売費及び一般管理費	7,548,745
営業損失	2,574,832
営業外収益	199,558
受取利息	5,104
受取配当金	2,088
為替差益	162,838
匿名組合投資利益	24,681
その他	4,845
営業外費用	162,533
支払利息	52,515
持分法による投資損失	101,747
株式交付費	8,182
その他	88
経常損失	2,537,807
特別利益	28,387
投資有価証券売却益	20,094
新株予約権戻入益	8,293
特別損失	6,348
投資有価証券評価損	6,348
税金等調整前当期純損失	2,515,768
法人税、住民税及び事業税	10,190
法人税等調整額	1,337
当期純損失	2,527,297
非支配株主に帰属する当期純損失	223,462
親会社株主に帰属する当期純損失	2,303,834

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,695,284	5,509,249	413,880	△163,122	9,455,292
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,651	6,651			13,302
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,303,834		△2,303,834
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,816,427			1,816,427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	6,651	1,823,078	△2,303,834	-	△474,105
当期末残高	3,701,935	7,332,327	△1,889,953	△163,122	8,981,187

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	61,232	66,515	127,747	200,159	176,061	9,959,260
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						13,302
親会社株主に帰属する 当期純損失						△2,303,834
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,816,427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63,924	33,116	97,040	58,565	262,270	417,877
当期変動額合計	63,924	33,116	97,040	58,565	262,270	△56,228
当期末残高	125,156	99,631	224,788	258,724	438,332	9,903,032

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 ポケットーク株式会社
POCKETALK Inc.
POCKETALK B.V.
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社

当連結会計年度において、SOURCENEXT Inc.はPOCKETALK Inc.に、Sourcnext B.V.はPOCKETALK B.V.に、それぞれ社名変更しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 関連会社の名称 UMEOX Innovations Co., Ltd. (深圳優美創新科技有限公司)
PB Inc.

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

ポケットーク株式会社、POCKETALK Inc.、POCKETALK B.V.及びロゼッタストーン・ジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
建物 6年
工具器具備品 5～8年

ロ. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。
商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ポケットークなどのハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、オンラインショップ、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

製品の通信サービスや延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リベート

家電量販店、法人営業において顧客に対するリベートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントが付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,239,866千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、投資有価証券のうち、市場価格のない非上場株式等を保有しております。

非上場株式等の中には、超過収益力を反映し、投資先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得したものがあります。これらについて、超過収益力が減少し、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合は、回復可能性を検討の上、減損処理を行なうこととしております。

超過収益力については、株式取得時点における概ね5年間の事業計画の達成状況等を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

以上の方針に従い、非上場会社株式等の減損について検討した結果、当連結会計年度において超過収益力が減少した投資先について減損を実施しました。

超過収益力を見込んだ非上場会社株式等の取得時の事業計画では、重要な仮定として一定の売上高の成長を見込んでおりますが、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって、個々の投資に関する状況に変化があった場合には、評価額に影響し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 506,055千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当連結会計年度の経営成績や課税所得、中期事業計画をもとに、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って、企業を分類しております。

その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

これらの見積りについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(3) 商品及び製品の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,345,704千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

収益性の低下が認められた商品及び製品については、過去の販売実績や将来の販売計画に基づき、適正な価額まで簿価を切り下げ評価損を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。例えば主力製品であるAI通訳機「POCKETALK（ポケットーク）」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が沈静化し、インバウンド、及びアウトバウンド需要が回復することで、販売数量が感染拡大以前の水準に回復することを見込んで評価を行っており、この見積りと大幅に異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 316,987千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	136,297,600	52,000	-	136,349,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加52,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	800,024	-	-	800,024

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,411,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を金融商品に対する取組方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行なっております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主にIP（知的財産権）取得、設備投資、製品開発投資、運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、未払法人税等、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）	135,335	135,335	-
資産計	135,335	135,335	-
長期借入金（※3）	2,649,900	2,626,887	△23,012
負債計	2,649,900	2,626,887	△23,012

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	3,237,276

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	520,080	551,010	519,312	238,892	474,232	346,374
合計	520,080	551,010	519,312	238,892	474,232	346,374

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	135,335	-	-	135,335
資産計	135,335	-	-	135,335

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,626,887	-	2,626,887
負債計	-	2,626,887	-	2,626,887

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りです。

① 製品分野別

(単位：千円)

ポケットーク	2,462,605
セキュリティ	806,153
ハガキ	1,399,549
ソフトその他	3,886,368
ハードその他	1,793,003
合計	10,347,679

② 販売チャネル別

(単位：千円)

オンラインショップ	5,254,489
家電量販店	1,637,282
法人営業	2,431,337
その他	1,024,570
合計	10,347,679

(注) 当連結会計年度より販売チャネルの区分を変更しております。従来「家電量販店」に区分しておりました他社オンラインショップ販売を「自社オンラインショップ」に追加し、名称を「オンラインショップ」に変更しております。

(2) 顧客との収益から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	527,265
契約負債 (期末残高)	666,732

契約負債は、主に通信サービスにかかる顧客からの前受収益です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生してないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	67円92銭
(2) 1株当たり当期純損失	17円00銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	2,303,834
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	2,303,834
普通株式の期中平均株式数 (株)	135,521,041

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,620,139
現金及び預金	4,644,218
売掛金	1,395,657
商品及び製品	2,312,587
原材料及び貯蔵品	65,426
前渡金	848,111
前払費用	136,337
その他	217,800
固定資産	8,002,567
有形固定資産	76,152
建物	20,024
工具器具備品	56,128
無形固定資産	2,492,742
ソフトウェア	683,029
契約関連無形資産	1,078,590
その他	731,122
投資その他の資産	5,433,672
投資有価証券	2,375,202
関係会社株式	1,724,849
長期貸付金	734,415
繰延税金資産	504,125
その他	95,079
資産合計	17,622,707

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,647,996
買掛金	187,385
短期借入金	4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	520,080
未払金	602,695
未払費用	60,950
未払法人税等	29,932
前受金	78,745
預り金	56,095
前受収益	86,543
その他	425,568
固定負債	2,174,021
長期借入金	2,129,820
長期前受収益	44,201
負債合計	8,822,017
純資産の部	
株主資本	8,416,807
資本金	3,701,935
資本剰余金	4,281,962
資本準備金	3,541,935
その他資本剰余金	740,027
利益剰余金	596,032
利益準備金	18,200
その他利益剰余金	577,832
繰越利益剰余金	577,832
自己株式	△163,122
評価・換算差額等	125,156
その他有価証券評価差額金	125,156
新株予約権	258,724
純資産合計	8,800,689
負債及び純資産合計	17,622,707

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,413,907
売上原価	4,525,027
売上総利益	4,888,879
販売費及び一般管理費	5,544,370
営業損失	655,490
営業外収益	221,205
受取利息	10,688
受取配当金	2,088
為替差益	179,851
匿名組合投資利益	24,681
その他	3,895
営業外費用	52,424
支払利息	52,424
経常損失	486,709
特別利益	28,387
投資有価証券売却益	20,094
新株予約権戻入益	8,293
特別損失	6,348
投資有価証券評価損	6,348
税引前当期純損失	464,671
法人税、住民税及び事業税	4,193
法人税等調整額	△104,259
当期純損失	364,605

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,695,284	3,535,284	740,027	4,275,311	18,200	942,437	960,637
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,651	6,651		6,651			-
当期純損失				-		△364,605	△364,605
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	6,651	6,651	-	6,651	-	△364,605	△364,605
当期末残高	3,701,935	3,541,935	740,027	4,281,962	18,200	577,832	596,032

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△163,122	8,768,110	61,232	61,232	200,159	9,029,502
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		13,302		-		13,302
当期純損失		△364,605		-		△364,605
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			63,924	63,924	58,565	122,490
当期変動額合計	-	△351,302	63,924	63,924	58,565	△228,812
当期末残高	△163,122	8,416,807	125,156	125,156	258,724	8,800,689

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定額法
 - なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
 - 建物 6年
 - 工具器具備品 5～8年
- ② 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
 - 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
 - 契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。
 - 商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、オンラインショップ、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

製品の通信サービスや延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リベート

家電量販店、法人営業において顧客に対するリベートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントを付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,239,866千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同じであります。

(2) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 504,125千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同じであります

(3) 商品及び製品の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,312,587千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同じであります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 303,387千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 455,442千円
 - 長期金銭債権 734,415千円
 - 短期金銭債務 129,399千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 営業取引による取引高 825,626千円
- 営業取引以外の取引による取引高 5,802千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

- 普通株式 800,024株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

- 製品評価損 118,053千円
- 未払事業税 8,001千円
- 減価償却費 58,209千円
- ソフトウェア償却費否認 28,435千円
- 商標権償却費否認 10,895千円
- 税務売上認識額 40,590千円
- 繰越欠損金 908,491千円
- 投資有価証券評価損 370,567千円
- 分割承継法人株式 101,982千円
- その他 89,171千円

繰延税金資産小計

- 評価性引当額 △1,172,105千円

繰延税金資産合計

- 562,294千円

繰延税金負債

- その他有価証券評価差額金 △55,236千円
- その他 △2,932千円

繰延税金負債合計

- △58,169千円

繰延税金資産の純額

- 504,125千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	POCKETALK Inc.	海外のソフトウェアや技術の発掘・契約交渉及び米国における当社グループの製品の販売	100.0% (注) 2	当社製品の販売	資金の貸付 利息の受取 (注) 1	- 5,802	長期貸付金 未収収益	734,415 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 子会社であるポケットーク株式会社が100.0%出資しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	日比谷パーク 法律事務所	法律事務所	-	-	弁護士報酬 (注)	16,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規程を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 7. 収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	63円02銭
(2) 1株当たり当期純損失	2円69銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純損失 (千円)	364,605
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	364,605
普通株式の期中平均株式数 (株)	135,521,041

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩瀬哲朗

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩瀬哲朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、本社及び倉庫において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお2023年1月にサイバー攻撃による個人情報漏洩が発覚いたしました。本件につきましては、監査役会として、会社が再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が着実に実行されることを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

ソースネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 廣瀬 正明 ㊟

社外監査役 小林 哲也 ㊟

社外監査役 木南 麻浦 ㊟

以 上